

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録は、その旨をわけて種別を明らかにしたところである。
 その記録には、紙管理と判読不明の文字、手作業による
 脱字・誤字、オンライン接続時の入力エラーが考えられる。
 保険者の古い記録と被保険者の古い記録を一致させる
 は、大抵ではあるが、限定的な時期に適用を要する。
 性質上、今後の記録を基にして、より正確
 に行う必要がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたが、また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍時、年金記録問題は、未知だった。

平成18年6月頃、新聞報道等を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点

年金記録は、厚生にある被保険者→専業主→保険者

厚生にある。被保険者→市町村→保険者と被保険者と

保険者の間に、専業主は市町村を窓口で届出の窓口

市町村の届出窓口は、信頼の上で成り立つ。

保険者の責任を、市町村に一体的に報道している。

市町村の窓口の責任を持つ対応するよう、当時、おと

徹底すべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人申立に基づき迅速に訂正措置がとれるよう、不正に発覚した場合は、その時に法的処置がとれるよう考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知らしたのはいつ頃でしたか。

年金減額時に本人の年金記録が不備と認識され、
記録整備の必要性が認識されておりました。

質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金組合の記録簿を入手し、スキャンして
記録整備の必要性が認識されておりました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中に年金記録問題が存在することを知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長・*平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上・*平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新たな問題は承知していません。
 年金記録問題の原因として、納付記録が正確に入力されていない等の事務処理上のミスはご指摘のとおりですが、事業主から提出される資格取得届の内容が原因で統合できない事例もあると思われます。
 氏名・・・本人が会社に本名と異なる通称名で申告。
 生年月日・・・本人が採用年齢があるため、偽って申告。
 取得年月日・・・会社が試用期間を除いて届出。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事業所では本人履歴書のみで採用する事例があると思いますが、履歴書の内容が正確でない場合、資格取得届も誤った届となります。
 今後、宙に浮いた年金記録をなくすためにも、資格取得届に公的機関の発行する証明書を添付させることも必要ではないでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は、年金記録の問題は全く意識していませんでした。当然、正確に収録されていると確信していました。
記録問題は、新聞報道で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

別に問題意識はなし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

行政が最善の方法を講じているのでよから、退職者が口を閉ざすべきです。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当時は所題はろくに認識していません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

我が国は福祉主義であり、請本時に解決するを考えた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 被保険者が、二以上の被保険者としていた。7-2が多い。
・ 被保険者が、偽って生年月日を申告していた(7-2が多い)
(昭和40年^頃の 疑重複者の 事務処理のしき?)
(本人に照会しても、回答がなかった(多かった))

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

/

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

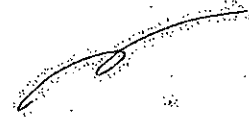
(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特段ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。



回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金の場合

- ・ 被保険者 → 納付組織(納税貯蓄組合 婦人会等の団体) → 市町村 → 国(社会保険事務所)へと保険料が移されていく中でミスが生まれたものもあったのでは無いでしょうか。
- ・ 昭和40年代に知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ 特に対応していない。
国(社保庁)のマニュアル通りに従っていた。
- ・ 被保険者 → 国(社保庁 社保事務所)に直接保険料が納付されたらミスもある程度防止できたのではないかと。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし

本人の申立てと丹念に調査して頂くことが必要で、本人に特別な非難の責めを問われる。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

転職 ことに 被保険者証 (年金手帳) に 改正 され
から はず なく (なっている) の 電帳 交付 された ケース が 多く
この 状況 総合 の 不 かつ ぱり していた と 考え ます。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
じたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

上記 の 電帳 交付 の 不 かつ ぱり による 日常生活 中 の 被保険者
確認 された 状況 防 ぎ よう 的な こと あり たり する こと。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

不統合のみならず、業務滞りや懸念により、調査(対応)されたり、記録
 内容の存在(無)を問わず、また、個人単位での対応がなされるのは
 調査すれば判明してはいると思われ、在籍中(見直し)は社会保険
 庁から。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録整備は不十分で対応が難しく、とくに高齢者の場合、現職
 には残念である。しかし、この結果から関係者全員が記録の長期保存
 についての認識が不足していたらと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

〈質問1〉年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

思いつかない。

〈質問2〉現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

具体的に、どのよう記録と未払金とを区別するか、分らないこと、思いつかないが、受け付けは遅いほど(期前)だと、自せり 社会保険制度の主体は年金制度があり、その 揺りこは、制度不信の不安がある。
対策としては、未払金、未記録への、死亡・死亡生計の調査と等力配分を、国の保険料徴収と連携して、一應の対応を、本人出で主体として整理しては、思ふ。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

他に特無

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

該当者の話を取聞を取り時間を掛けて探す

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金相談業務をするようになった時に知り、時間の経る問題と考えた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

詳しい聞き取りから記録を探しなおそうとした。
○府出事項等のチェックが出来ていなかった事の問題と大きくしている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長</p> <p>i. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

無

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

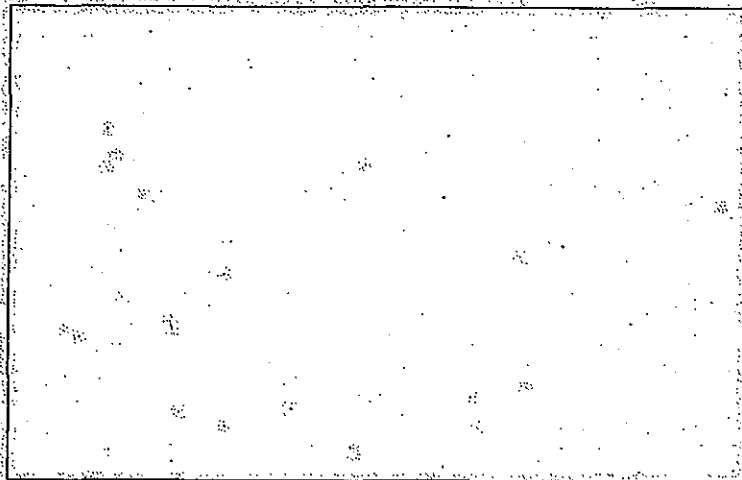
無

ご協力、ありがとうございました。

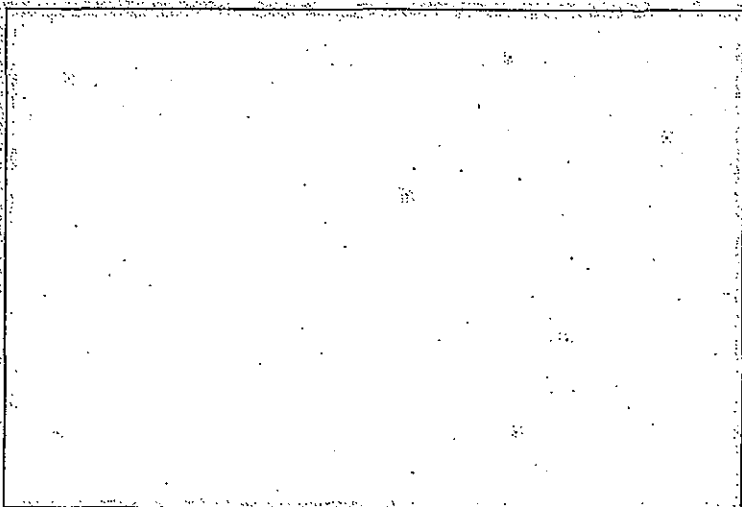
回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じでしたら、具体的にご教示ください。



(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。



回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

適切な処理がなされていると確信しております。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本庁の問題の方策は存じません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

老後を託すばかりで重要が記録と認識してはいたが、このお
のり問題が存在しているとは心外で、職務は滞後として
をその時の情状を要念の至りです。
マスコミが取りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

反省点としては、当時の無理をそのとわたりませんが
預金通帳のようには本人が記録通知をしちり
よかつたのはないかと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は、将来の年金権に影響する長期にわたる重大なものであり、その管理には万全と期をかけるにはならぬ。

事務処理方式の変更等による漏れへの切替等処理段階で一時的に事象が拡大することは認められますが、未統合部が数年前に発生したものであることを知ったのは、平成19年に導入された年金記録問題「ゼロ」プロジェクトの時に。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金の事務処理、年金記録は、手作業(紙台帳)から機械処理さらには集算処理に移行した。年金制度も平成9年に基礎年金番号導入となりました。

そんな中、急激なペースに於ける切替等処理の事後の対策(た)が若干あるとかであったかと思われませう。

基礎年金番号導入後、年金記録問題がクローズアップされるまでの10年余りの間に、年金に特種な対策が計画的に実施されていまして、かなり解消がはかまっていたと思われませう。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

- (注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知らなかったのはいつ頃でしたか。

問題認識

基礎年金番号の未統合については、年金への関心が薄い人が多かったことについて、金融機関の整理と戸名変更(特に女性)の手続きができていない、また、番号の誤差にも原因がある。

問題の存在を知らなかった時期

平成11年

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

対応

早急で戸名変更の対応体制を積極的に仕向ける方針を取った。

反省点

番号の誤差を積極的に解消し、戸名変更の促進があり、十分な体制が取れた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

〈質問1〉年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

〈質問2〉現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をどれほどよいとお考えですか。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

17 2

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

特定年修り

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

合 上

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. <u>事務所長</u> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金受給中に厚生年金 被保険者加入していた事業
 所が発見された早速年金額の修正手続きを取ったが
 加入もこの期間が1年未満でも年金額が増加
 するものと思っていた。
 ところが発見された期間は数ヶ月で標準報酬
 月額も低く修正の結果従来の年金額よりも年額で
 200円前後減額されたこと記憶しております。
 1ヶ月加算しても年金額が増加すると思っていた
 が結果は減額となりびっくりしました。
 説明によっても少々の報酬月額が低くかつた
 のと追加加入月数も少なかつたので平均標準
 報酬月額を修正しても以前の額よりも少なくな
 った。
 平均標準報酬月額と同じくらいだと増加するが
 低くなった人の場合は減額となるケースがあるとの事
 です。本人には説明して了解してもらいましたが私
 の支持は複雑です。
 私が退職後の年金相談を受けた事例です。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

平均標準報酬月額と厚生年金加入期間(月数)によって年金額が計算されるため事例の結果となった...

現在は全く発生しないと思っております。

今年金を受取っている受給者の平均標準報酬月額と、もともととして考えてみるともともと平均標準報酬が極端に低い額にならないと思います。

しかし用心はしておいた方がよいかも知れません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私が社会保険事務所に勤めているときに年金記録は手書きから機械化に切り替えるときに被保険者台帳も社会保険庁へ引継ぎをしている筈ですが、引継ぎの記憶が思い出せなくて困っている状況です。

被保険者自身も年金記録に感心を持ち被保険者証を2枚以上持参している被保険者から1人1枚の被保険者証に事業主を通じて整理の申出が提出されている。特に多いのが氏名(名前)の誤り(ひらがなと漢字の違)次に生年月日の相違これは、相違の理由がわからないが戸籍、住民票を取る必要がなかったため、親から聞いた生年月日で届いている。

したがって、就職している会社で本人を確認、訂正届を受け処理をしている。

年金記録問題は一番基本にたつて、個人的に処理するものではないので、届出を促して処理されるものと理解している。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
したか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

年金問題は長年にわたる記録を正確に管理しておくことは当然ですが、以前は被保険者台帳に記載はインク
ペンを使用して記録しているため台帳に記載の文字の
一部がインクのためエンジンで読み取りにくい。半信
には支障がないので手を加えていない。
なお被保険者台帳の移管は予定通り完了しておりますが
正確な記憶は残っておりません。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の件です。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知らなかったのはいつ頃でしたか。

私の勤務先は、国鉄時代の頃は、昭和時代の終りに
駅、カネリヤのことで、在野中のことだ、去ることは、断片的
なことばかりです。
在野中の時代から、橋本杯談話の動向、フリーの
が、絶対的関係は、国鉄時代の頃は、年金記録を
~~まわす~~を思、あわて、絶対的関係、ない、自信なく、迷惑
をかけることもあつたと思、います。よくか、反省、は、する。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたをご存じでしたら、具体的に教えてください。

紙台帳時代の事務を、担当した経験から述べますと

1、資格取得届の誤字、判読困難、虚偽内容、癖字、楷書でないもの、生年月日の誤り(2月30日)など想像以上に多く、返却、調査照会に、日常苦慮したものです。元の届出にその原因が多くあるのです。

また、その他の一例を挙げますと、

- ① 就職時、一般的に不都合な前歴は、隠すもので、学卒後、前歴の無い方が、専門の経験や有利な資格を除き、採用条件が良いこと。
- ② 駐留軍施設への雇用に、年齢制限が有りましたが、申告制で、特に女性の年齢詐称は、黙認されていたこと。
- ③ 資格取得届には、住所やレビの欄が無いこと。通算年金通則法を始め、度重なる法改正に、記録内容が追いついていないこと。カナ入力から漢字入力や変換になったこと。
- ④ 脱退手当金が有った頃、特に女子の場合、退職金のように請求され、事業所の請求代行があったこと。(脱退手当金廃止の時には、反対の盛り込みもあり、再三延期の経緯がある)

これ等の、永年の誤りや、入力転記ミスに繋がる要因の蓄積が、未統合の原因と見えます。

一方的に、社会保険行政への非難で有りますが、単純なものではなく、行政に起因しない要因も絡めて扱っている感があります。

2、未だに、社会保険制度が、強制適用で成り立っていることの認識が、一般的に低いことが有ります。身近な例では

- ① 求人広告を見ましても、強制適用で有りながら、待遇欄には、社会保険「完備・有無・何か月後に加入」など経営判断で加入が左右されている感がしています。
- ② 企業内の役職階級で、加入時期を差別されていることも存在しています。健保組合には加入しているが、工員は、厚生年金加入していなかった例もあります。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

元の届出弊に、これらの誤りが生じていることを想定した方策が必要であると思います。旧台帳との突合は、入力ミスは判明しますが、元の誤った届出にかかる台帳との突合は、効果に疑問があります。

旧台帳を移管した時には、念のため名簿との再突合が行われています。(グリーン突合⑧)

同性同名同生年月日など統合につながる記録情報は、出来る限り本人に公開して記憶を促すのも一つの方法です。

過去には、震災で焼失した台帳を、本人の申告のみで復活した経緯も聞きおよびます。

届け出の誤りは、現在も発生していることが、想定されます。

本人に記録内容が、伝わっていなかったことが、大きな原因と見えますので、コンピューターの向上により、いわゆる「年金通帳」の導入が、将来に向けて解決の早道と考えます。早期導入を望みます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問 3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記憶を辿れば、昭和 80 年頃には記番号の重複は、多く存在していたと思います。そのころ、統一整理に努め、手書き台帳を、生年月日順に並び替え、疑重複を事業主を通して、本人に照会したことがありました。

しかし、前歴暴露のためか、別人との回答が多く、その効果に疑問を持ちました。

そして、将来の給付請求時には、充分な調査が必要、と思ったことが、記憶に残っています。

したがって、将来への記録の不安はありましたが、年金を請求されるときには、被保険者証(年金手帳)、重複の場合は二枚以上・公簿(住民票など必要書類)・経歴の申告書、の添付書類などで、充分な調査が行われ、解決するものと、認識していたと思います。

(質問 4) 質問 3 の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が、反省点として挙げられるとお考えですか。

今にして思えば、私の資格台帳担当時代の経験を踏まえ、記録システムの改善を、中央に協力を提言すべきではなかったかと、反省しています。

しかし、当時としては、年金業務室が設置され、機械化が始まり、中央の高度な専門職員の指導立案を信頼していたもので、現在の年金記録問題は、とても想定できる状況ではありませんでした。

この問題は、全国的なものであり、各地方の事務能力云々だけではなく、記録システムそのものに、問題があったと思います。

なお、移管した旧台帳の多くが、コンピューターに入力されていなかったことを知り、驚いています。

また、コンピューターの発展により、請求主義は、改善されることを望みます。

今日、云うまでもなく、社会保険は多くの方々生活を救い、支え、無くてはならない制度になっています。私は、厳しい非難に心が痛みますが、永年、この制度に携わったことを自負し、感謝しております。

現役の皆様、一方ならぬ御苦勞を推察申し上げます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ナシ

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 問題としての認識がなかった。
- テレビ等で報道されてから。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>f. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

問題がありました。退職後です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

問題がなかった。
高頻度高率で発生(事務局関係との関係も含み)

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現金支給の削減

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

野村

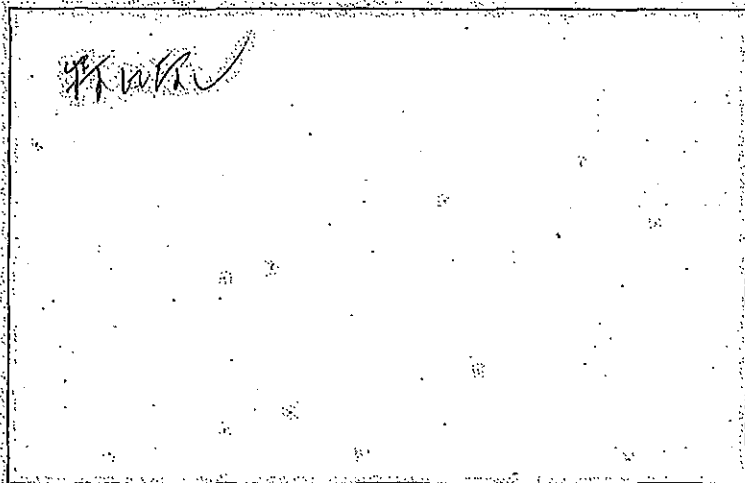
(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

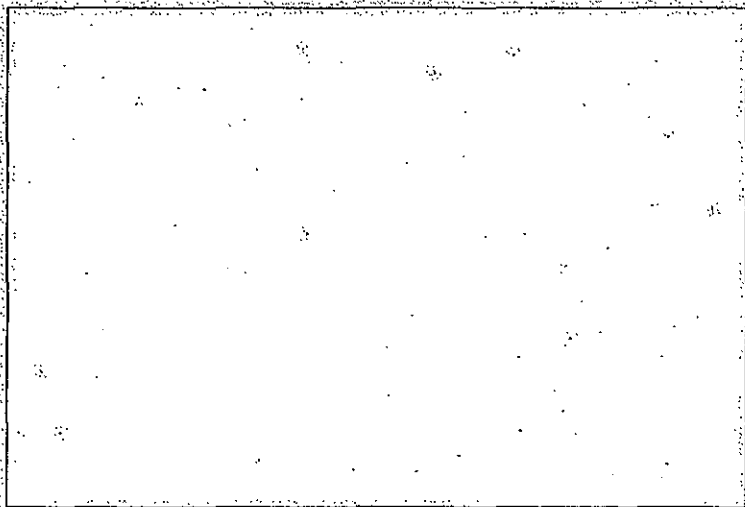
回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

A rectangular box containing a handwritten signature in black ink. The signature appears to be '野村' (Nomura) followed by a checkmark.

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

A large, empty rectangular box intended for a written response to the second question.

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input checked="" type="radio"/> 現職者 <input type="radio"/> 退職者
所属	<input type="radio"/> 本庁 <input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

- (注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金は日本の年金制度の歴史は長く、昔は、財政が豊かであったこともあって、年金制度の構築は、多岐にわたって進められてきた。七十歳近くになると、年金が時の流れで、経済状況の変化により、支給額が不足するようになる。今では、年金は、国民の生活の基盤を支えている。年金は、国民の生活の基盤を支えている。年金は、国民の生活の基盤を支えている。年金は、国民の生活の基盤を支えている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

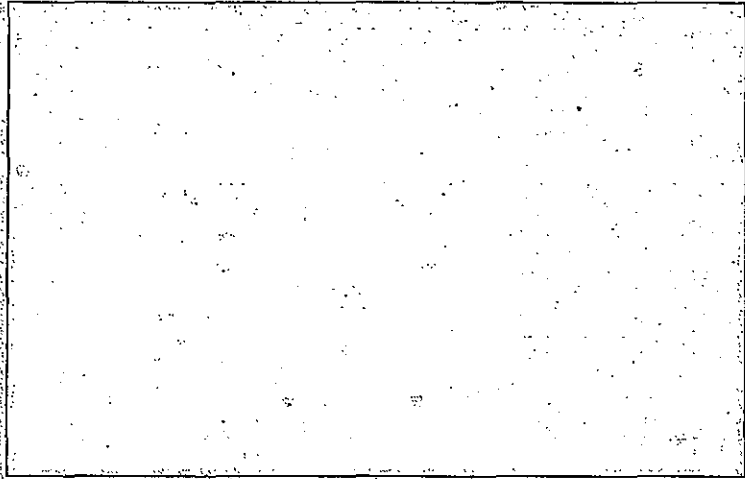
3:120

ご協力、ありがとうございました。

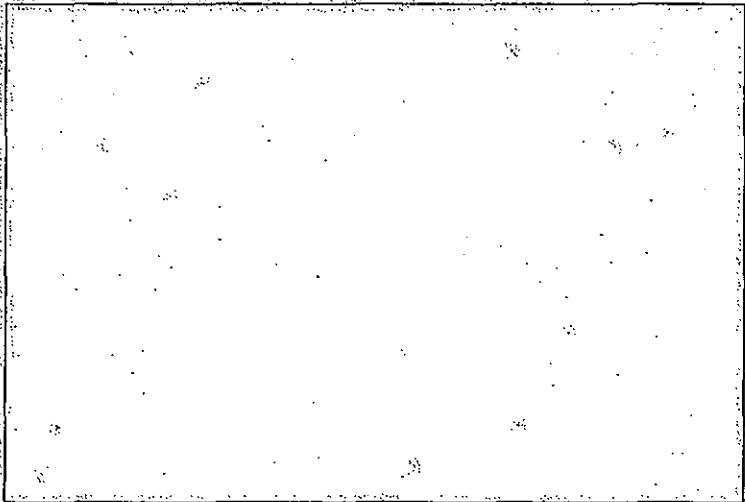
回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。



(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。



回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後に年金記録問題の存在を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号導入後、年金期間便のよさから、年金記録情報を積極的に提供できるように心がけておきたいと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	○退職者
所属	本庁	○地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・在籍時に1円単位ありました。
 ・退職後は新南等の報告で知りまし。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・昭和の時代の厚生年金帳への記録に誤差
 しては、
 (当時の年金帳の不良の点)にインクで
 筆で載せていたため、そのインク、インクの交差、
 補充の必要なところを
 (その点)は、
 しのしいが、もしも記録のシステムが
 不良ではなかったら、なと述べています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記載する事項はありません。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決に向けて、政府は「年金記録問題の解決に向けた取組」を公表し、年金記録問題の解決に向けた取組を進めています。年金記録問題の解決に向けて、政府は「年金記録問題の解決に向けた取組」を公表し、年金記録問題の解決に向けた取組を進めています。年金記録問題の解決に向けて、政府は「年金記録問題の解決に向けた取組」を公表し、年金記録問題の解決に向けた取組を進めています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日
たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日
たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日
たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日
(年金記録問題の発生は、2006年12月12日)
たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日
たかやまの年金記録問題の発生は、2006年12月12日

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

真面目に細付してきた方からの不平、不満の
 ための解決
 の細付証明が必要
 前後の細付状況から判断して、明らかに倍
 倍性のある者は認め、
 の上記以外の救済に値する方
 最低補償期間又は金額を定めて救済

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・全般的には正しい記録管理されているものと理解していた。
- ・マイワイルドの統合後の管理期間は承知していたが、国民年金事務期間が多く、詳細には承知していない。年金の請求時に調査して解消されることと理解していた。
- ・この問題を知ったのは、マスコミ報道後のことである。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点

- ・納付記録照合の徹底
- ・毎年度納付(加入)状況の報告(報酬額も含めて)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題の認識はありませんでした。
 正確な所属は不明です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

調査が年金記録問題の発生を以て、年金以外の手段が
 年金記録問題の発生を抑制する効果があるかという点について

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありせん

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

お金のwatch

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(上記と同じ)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知らなかったのはいつ頃でしたか。

知らなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

これは、年金記録問題として認識。
○ 年金記録問題の発生(15年未満)。
○ 2008年から60歳未満の40歳未満、国民年金
余額返付の仕組みが不明(免除を含む)
で、2008年25歳以上はOK。(返
付の仕組み(15年未満の40歳未満)は不明!))
○ 年金を40歳未満の5歳未満に支払うことも許さ
るのか? 義務納付(67-37=30)は、14年
未満(1)は、7年未満OKかい? 不明

不明な点は、ご協力、ありがとうございました。
か、社会保険を納付した(14年未満)、(15年以上
の14歳未満は、14歳未満、14歳未満)

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

持にりし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

持にりし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

老後にもつぎ、金銭から理直さから高齢者において有給休暇を
行て来い。特に問題意識は(ここから)
特に行政の手帳帳簿と会社の在籍簿の内容を照合して
いてその不一致は、地方では考えない。はい。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

特にない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不足給を有記録の年単位で社会保険記録の不整合は、不同のやり取りが年単位で「年金記録」の「社会保険記録」*雇用保険(年金記録)の結果を把握する必要があります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン導入前の名簿式、台帳式での記録
ミスがある可能性あることを認識していた。(手作業) (手帳式)
相対的記録の改ざん等があった。
金庫に入った認識している。
(当時米の室納) (現金同有(手帳式)等)
その誤りや入帳を修正する等について
指導や下り指示もなかった。担当を求め
解決処理していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記の1,2の両方、年金記録の解決のためには、年金記録の調査と、年金記録の修正が重要である。また、年金記録の修正には、年金記録の調査と、年金記録の修正が重要である。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職時は当該問題はなかったが、辞職後、年金記録問題を知り、
新行で教員として入職した。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

様々な事例があるなか、辞職後、年金記録問題を知り、
新行で教員として入職した。また、現時点でみた場合に、この問題について
どのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・旧 力ナ 使いの代名を正確に入力して
 ・被保険者が郵政の年金と社会保険庁の通年払いの年金を
 代受する場合は(年金受給時の振込先変更)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

新聞等の報道あり

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

2

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

この問題は年金記録問題について認識していません。
 知らなかったが、新聞記事、テレビ番組で
 聞いたことがあり、知らなかったが、この問題が解決
 できると思っています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたが、また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

短期対応と長期対応の違いを認識して対応しようと思
 いましたが、必要に応じて対応しようと思
 います。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

厚生年金被保険者期間(月)の直前記
 戦後不台半額の特、景況の低下を以て、一部の被保険者(特別)に、特別に採用して、年金の額を減額して支給した。この場合、被保険者期間(月)は、採用してからの期間とし、その間は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 本来の被保険者期間(月)と、特別に採用してからの期間(月)を合算して、被保険者期間(月)とする。この場合、特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

旧年金被保険者期間(月)の直前記
 戦後不台半額の特、景況の低下を以て、一部の被保険者(特別)に、特別に採用して、年金の額を減額して支給した。この場合、被保険者期間(月)は、採用してからの期間とし、その間は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 本来の被保険者期間(月)と、特別に採用してからの期間(月)を合算して、被保険者期間(月)とする。この場合、特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。
 特別に採用してからの期間(月)は、通常の被保険者期間(月)に算入しない。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記入欄

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記入欄

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

約15年ほど前の標準報酬月額について、一部の
 社会保険事務所に於いて、発元事務所の送付と被保険
 者の負担を以てする(社会保険料を以てする)方法として
 五月の給与を以て 年収とする月額
 標準を以て 標準報酬月額
 の引下げが行われていたか(社会保険事務所が一般的に
 引下げたのではない。)このような取扱いが行われていたこと
 に対して一般的に知られていないと思います。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
いとお考えですか。

厚生年金の記録を早期に記録し、該当者と
 思われる者との連絡を行い、再裁定等を早く行うこと
 が必要です。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録統合にかかる、受給権発生時(年金請求時)に
記録確認を行い、未統合(申立て取座と不一致等)があるのは
調査を行って統合処理後に年金振込を行うこと、問題
は無いと認識していました。
受給権発生以前の記録統合を行うことは、被保険者から
の苦情がなければ、費用対効果の観点から行われていない
かと、国民の立場から見れば適正な記録とはなっていない
との点と、基礎被保険者導入時には記録統合と違える
点の点々と思っております。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

厚生年金記録については、(年金)事業主から被保険者通知が
行われていないので、この通知が行われているものと理解し、問題と
して認識していません。
標準報酬等の記録不一致については、この通知が行わ
れていないことが考えられ、年金(年長)受給への定期便(持
証交付している年金受給者)のよう、今後継続して通知していくこと
は必要ではないかと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

回答表③

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に承知している事項はありません

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記(1)により、解決する問題はありません

回答票④

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

現職在籍(1993年以前)当時、我が国の公的年金制度は、若い世代が納める税金と、保険料と積立金で賄われ、一方高齢者の割合も増大化し、制度加入者に対する受給者の割合は、40%に迫る勢いで財政上先行き不安視されつつも、年金保険料は毎年高取納率を確保維持されており、まずは安定的な制度運営状況と認識していました。

社会保険庁の将来構想は、被保険者の受給権確保に向けた記録管理の適正化を重点項目に掲げ、下部組織に対する厳正厳密な指導管理の下、中央・地方一体で事業推進に努めていました。

ところが、今日年金記録管理面に不備、不具合が顕在化する状況に及んで、正直驚きと戸惑いを覚えています。

これら年金記録問題点の存在は、年を追って様々な形で表面化してきております。

2004年3月に政府要人の国民年金未納問題報道をきっかけに、社保庁の不祥事と言われる年金記録のぞき見問題(同年7月)、国年保険料の不正不当免除(2006年5月)、年金記録のオンライン化の際のコンピュータ入力ミス、基礎年金番号に未統合のままの年金番号など5000万件強の「宙に浮いた年金記録」(2007年5月)など、強い批判の報道等により知ることとなりました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

問題3による問題意識は、公的年金制度では財政上の数値等が将来的に制度運営上の不安材料として、懸念する向きもありましたが、年金記録管理上は適正な運営状況に推移していたことから、特別な対応策を起るに至らなかったように思います。

また、たとえば国年保険料の不正・不当免除問題で言えば、免除の手続きをすることで保険料を支払わなくても老齢・障害・遺族年金の一部を受給できる制度「保険料が支払えない低所得者に対しても、老後の最低限の年金を確保させる目的があった」ことを広報や教育の現場などでもっと広く国民に対し周知徹底を図っておくことが必要だったと思われます。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

マシジから公表された問題について、世間一般に知られていない問題を承知しておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

別紙あり

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

【質問3】あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の未統合が存在すること(件数不詳)
 想定していたが、納付記録も併せて手配の
 現直しの記入、記録も併せて手配の状況であった

【質問4】質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録の増大により、社会保険の取組が低調に
 結果が不明になり、年金の取り扱いは、若しや
 年金記録が取り扱われない場合には、年金の
 社保記録の取り扱いは、年金記録を整理して、
 年金記録の取り扱いは、年金記録を整理して、
 口頭での報告は、明らかならねば、
 年金記録の取り扱いは、年金記録を整理して、

ご協力、ありがとうございました。

「別紙」

現状の認識

未統合記録が5,000万件あるということは、統合出来ない「事故リスト」として今なお、存在しているのではないのでしょうか。

これを正すには、それぞれのリストの被保険者に、正しきは何かを、お尋ねしなければ正すことが出来ない。

「事故リスト」の原因としては、氏名、生年月日、性別相違の他、重複加入や手番相違などいろいろあると思われるが、今日残っている記録は被保険者本人に対して確認のうえ、補正するものが、大半ではないのか。とすれば、莫大な時間と経費必要で、費用対効果から勘案しなければならない、それはまた、不可能なことでもある。

「正確な入力が行われていない」「納付記録が無い」「標準報酬の訂正」に関しては、入力ミスは、皆無です。とは言えないまでも、むしろ、被保険者の主張を一方的に正しいとして、マスコミが報道していることが、加入者を混乱させ、若人に不安を与えて未納に結びついているのではないかと。

むしろ、入力された年金記録は、事業主から社会保険事務所へ届出された内容であって社保において、正しい内容が確認したものでなく、また、被保険者も承知していない記録である。

当県では、算定基礎届の実施調査を過去何年も、100%貸金台帳と突合調査を実施してきたものではなかったか。また、国民年金記録については、納付組織や自治体の事件等も含めてそれが原因となって納付記録もれとなっているのでは、ないか。

問題の解決

今日以降の記録問題解決のためには、以下の業務改善か制度改善が必要と思います

1 業務の改善

1. 統合出来ない記録の発生防止を図るため、市町村の住民基本台帳等との連携を図ること。
未統合のままでは、入力不可の措置とすること。
2. 標準報酬の届出については、100%貸金台帳と突合調査を実施すること。
3. 入力結果を毎年被保険者へ通知すること。

2 制度の改善

有史以来、国の3k赤字の解消対策について、政争の具に使用された感が極めて強い。年金も健保も表裏一体で、時代の負担を先送りされたのでは、なかったのか。時代の政治、経済に左右されることのないよう改革すべし。生活保護法による給付額を勘案のうえ、定額年金制に改めること。老後の生活費は、平等でよい。費用負担は、税でよい。

以上



回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ご自身の意思により、勤務先へ職業履歴を知られたくないとの理由から、「氏名・生年月日」を偽り申告され、結果、別番号・別人の登録となり、ご本人が過去に使用した「氏名・生年月日」ばかりか「事業所名」までが思い出せないため年金記録が判明しないものがありました。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在の統合整理作業を地道にやるしかなく、残された手法があるとすれば、非常に非効率であり確率が低いものの、「氏名・生年月日」が相違する疑いのあるものについて、現存する事業所で当時の従業員の履歴書等が残っているものについて、個人情報を提供いただき「住所や職業履歴」に関する記録から特定することと、各自が当時発行を受けておられるはずの「厚生年金保険被保険者証」や「国民年金手帳」を、今一度仕舞い忘れたものなどが無いか探していただき記号番号から特定いただくことかと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金保険にあっては、事業所関係の適用業務を担当していた昭和50年当時に、事業所からの資格取得届では以前に厚生年金保険の加入なしと届けられていたもので、「厚生年金被保険者証」を新規に払い出して間もなしに、別の番号での加入があるとのことで、「重複取消届」が提出されるケースがかなり頻繁にあり、複数の記号番号での登録があることを実感しました。

また、国民年金では、昭和60年当時に擬重複整理事務を行い、同住所記録にも関わらず、重複した記号番号の払い出しがあることを実感しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各個人の良識に訴えるしかないと考えておりました。

正確な情報が、未だに伝えられていないこと、制度改善がされていないことが最大の障害と考えます。

具体的には、制度(法律・立法機関)、行政(運営機関)、当事者(加入者)のいずれにも問題点があり、今後も同様の事態が継続し、このことの解決には各分野が相互に反省し協力するしか解決策はないものと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>f. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>g. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>h. 事務所長</p> <p>i. 事務所課長級以上</p> <p>j. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にない

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金の膨大な増額、国庫の短期未納期間も遡及した補填期間
 等について、本人の申し立てにより訂正する旨の新聞を読みました
 ため、やはり(日教組等)現行の年金委員会の徹
 底的な調査(審査)により訂正すべきと考え打。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

一生懸命業務を行っていたので「なぜ」と思っていました。
年金記録問題が表面化しき

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一刻も早く、信頼回復に向けて頑張ろうと思いましたが、一生懸命業務を行いました。
特に、厚年次録(昭和20年代以降)は、判読が分かりにくいため、紹介することは難しいのではないかと思っていました。

ご協力、ありがとうございました。